

地域密着型金融推進計画

日本海信用金庫

1. 計画期間

平成17年4月から平成19年3月まで

2. 当金庫の基本方針・経営ビジョン

- ・ 地域の発展と会員、顧客へのサービス向上に努める
- ・ 堅実経営に徹する
- ・ 職員の資質と福祉の向上を図る

当金庫は、地元の中小事業者や、住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。

3. リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの実績等の評価

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を「集中改善期間」（平成15年度～平成16年度）に推進しました結果その実績と課題は以下のとおりであります。

（1）主な評価できる点は次のとおりであります。

ローンレビュー会議を通じて大口与信先、問題内包先に対し、業況把握および支援方針の決定を行っています。

融資審査管理態勢の強化については、外部研修、庫内研修等を通じてレベルは向上しています。

健全債権化等の強化に関する実績の公表はディスクロージャー誌等で行っています。

過度に担保に依存しない商品「スペシャルA」「ビジネスローン勝機」の推進は順調であります。

中小企業センターの活用については、当庫メイン先において積極的な活用が図られています。しかしながら、活用先が少ないのが今後の課題とも

いえます。

銀行法等に義務付けられた説明態勢の整備において、保証意思確認は職員が直接面談し、契約書等も面前自署を行ない周知徹底が図られています。

相談・苦情管理規程が全面改正以来コンプライアンス関連との区分けも明確となって混乱が避けられ、各種研修会、勉強会の実施により役職員の認識度も高揚しています。また、これまで人事課長と兼任であったコンプライアンス課長を独立して新たに任命し、相談・苦情処理機能の更なる強化を図っています。

リスク管理体制の充実においては、リスク管理委員会、ALM委員会において各種リスクを算出する体制を構築しています。

収益管理態勢の整備と収益力の向上については、ALM委員会において収益状況等を報告させ収益管理を図っています。

総代選任規程の改正により選任基準を明確化しました。

ミニディスクロージャー誌およびホームページにおいて、半期開示を実施しました。

営業店に対する法令遵守態勢状況の点検強化等においては、コンプライアンスプログラムを作成実施し、臨店指導用チェックリストにより法令遵守状況のチェックを行っています。

(2) 主な問題点と課題は次のとおりであります。

多様化、複雑化する企業の要望にお応えするためには、法務・金融・分析能力等の専門知識の習得が必要と思われます。

キャッシュフローを中心とした企業分析と、顧客面談による定性面の情報収集が不足しており、より実態把握が必要と思われます。

企業再生が必要な大口先については、短期間でのランクアップが困難であり時間も必要となっています。また、人材・ノウハウに乏しいため外部専門家等との活用を強化する必要があると考えています。

限定根保証契約（限度包括付）の見直しが必要と考えています。

信用リスクデータベースに整備・充実については、データは整備されたものの、そのデータを活用したリスク管理体制確立等、具体的管理方法の構築は今後の課題であります。

正確な資産査定、適切な償却・引当を実施するためには、職員の経験・能力別の実務研修、指導も必要と思われます。

信用リスク管理システムの導入によりデータベースは整備されつつありますが、倒産確立、保全率等を反映した金利設定のための内部基準の整備が必要であると考えています。

収益力の向上において、信用リスクを勘案した格付ランク表（基準金利表）に基づいた金利以上の実行金利を徴求する必要があります。

事務ミスが、対前年と比較し増加しており、臨店指導の強化が必要となっています。

4. 具体的施策

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

事業再生・中小企業金融の円滑化については地域金融機関である当金庫が重点的に取組まなければならない課題であると認識しています。具体的には創業・新事業支援機能などの強化や事業再生に向けた積極的な取組、担保・保証に過度に依存しない融資の推進、人材の育成等があります。今後、地域金融機関が経済の基盤である中小企業を支えていくと同時に起業を支援していき、前向きな経済循環に繋げて地域活性化に寄与することが重要と思います。基本的な考え方として、地域に密着した長時間にわたる取引関係を重視し、地域密着型金融の本質を踏まえて、地域特性や利用者ニーズに十分配慮した「選択と集中」を経営理念として推進を図っていく所存であります。

創業・新事業支援機能等の強化の取組については、「目利き力」を生かして、積極的に起業、第2創業等を支援していく方針です。当庫単独では、推進の困難な新事業の計画があれば関係機関と協議し、信金中央金庫のアドバイスを受け積極かつ適切な対応、方法を検討していきます。現在、島根県の新産業創出プロジェクト推進事業を今後積極的に展開させるために、島根県・中小企業基盤整備機構等が出資して「しまね新産業創出ファンド」設立の準備が進められております。当庫としても意義・目的に賛同し組合員となり積極的に関与していく所存です。また、地域中小企業の創業、第2創業についても国民生活金融公庫と業務連携を締結したことで、協力体制が強化され、支援環境も整備されてきました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化策としては、職員のレベルアップ、意識統一が最重要課題であると思います。今までの研修制度、外部講師等の活用で徐々に能力アップは図られており、今後も継続して行く必要性があります。中小企業に対しては、フェイストゥフェイスにより取引先企業への経営相談・支援業務を図り問題解決業務を拡大して行く所存です。

要注意先債権等の健全化等に向けた取組みの強化策としては、本部と営業店の連携、外部専門家の積極的活用により推進して行きます。平成17年度審査管理部経営支援先15先、営業店経営支援先19先を選定し支援業務を実施していますが、具体的なランクアップの数値目標として、10%(4先)を17年度の目標とします。また、大口与信先を主体とした、ローンレビュー会議の定期的開催により、経営実態の共有化を図り支援方針を都度決定して、営業店に情報開示を図っていきます。前記の取組みと役職員一丸となった推進により、金融再生法の不良債権比率を18年度(19年3月決算)においては、10%を下回るよう目標設定とします。(16年度金融再生法における不良債権比率12.03%)

健全債権化等の強化に関する実績の公表等については、体制整備状況、経営改善支援状況についてディスクロージャー誌、ホームページ、総代会等で公表し、広く地域に訴求を図っていきます。

事業再生に向けた積極的取組みとしては、実績は少ない状況にあります。が、今後の課題として前向きに取り組んでいきます。島根県中小企業再生支援協議会、地域再生ファンド等の外部専門機関との連携、加えて、信金中央金庫のサポートを仰ぎ、必要に応じて斬新的な外科的手法も検討していきます。事業の特性、実態、外部環境要因等の十分な把握により「目利き力」を生かして、事業・企業の継続可能性を見極め最善の支援策を検討していきます。具体的取組として温泉旅館1社については、島根県中小企業再生支援協議会、地域再生ファンドと連携し再生に着手した案件もあります。地域再生ファンドの投資、当庫DDSの実行を計画しております。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進については、融資商品として「ビジネスローン勝機」、「スペシャルA」があり、取組実績は、まずまずの達成状況であり、今後も引続き推進します。具体的数値目標として、「ビジネスローン勝機」2億円、「スペシャルA」4億円を17年度の獲得目標とします。担保・保証に過度に依存しない融資促進を図るためには、信用リスクデータベースの整備を図ると共に、企業信用格付の入力・分析方法の技術向上に努めることが重要と思われま。17年度上期には、CRDにスコアリングモデルを利用した融資商品として島根県信用保証協会付「インパクト」も導入し、17年度の獲得目標として2億円を掲げ、タイムリーな資金供給を図っていきます。また、SSC企業信用格付制度の充実を図るため、外部モデル(SDB)による検証を行う信用格付への改正を検討しております。

顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化については、規程、要領を作成し、営業店への臨店指導を行っているところであり、今後も継続していきます。融資取引に対する顧客への説明態勢や苦情相談処理態勢を構築する必要があり、取組方針・顧客説明マニュアル等の内部規程の整備も進め、今後定期的な勉強会、ロールプレイングの実施により意識統一を図っていきます。

人材の育成については、アクションプログラム制定以来、業界団体研修への派遣、また、研修受講者による伝達講習、信金中央金庫よりの派遣講師による庫内研修、通信講座受講等で職員の意識、レベルアップは徐々に図られてきました。人材育成は当庫の最重要課題の一つと認識し、引き続き業界団体への研修派遣等を実施していく計画であります。

(2) 経営力の強化

リスク管理態勢の充実については、ALM委員会において多様なリスクの正確な把握、最適な管理運営を通じ、収益力の強化を図ってまいります。また、バーゼル の導入に備え、自己資本比率の精緻化、リスク

管理の高度化、情報開示の拡充に係る態勢整備に取り組んでまいります。信用格付を活用した信用リスク管理態勢の整備を検討します。

収益管理態勢の整備と収益力の向上については、ALM委員会において今後も収益管理を行ってまいります。また、収益力向上のため信用コスト率を勘案したリスク応じた適正なプライシングを検討します。

ガバナンスの強化については、現在半期開示を実施していますが、内容の充実を図ります。全信協の総代会機能向上策をもとに、一般会員の皆様の意見を反映させる仕組み等について検討してまいります。

法令遵守態勢の強化については、不祥事件の未然防止を図るため、内部告発制度導入を予定しています。また、個人データの安全管理に努め、漏洩の発生防止を図ってまいります。

IT戦略的の活用については、勘定系・情報系の統合によりオンラインシステムの再構築を図ってまいります。また、営業店において為替業務が事務負担となっていることから事務リスクを回避するため本部集中化を実施します。

現在、当金庫が抱えている経営課題を的確に把握するため、信金中金が分析した決算データ等も有効に活用し、経営力の強化を図ってまいります。

地域社会・地域経済の発展に貢献するとともに、お客様に安心していただける強靱な経営体質を構築するため、達成すべき業績水準として以下の基本業績目標を設定いたします。

【 基本業績目標 】

| | 平成18年3月末目標 | (参考)平成17年3月末 |
|--------|------------|--------------|
| 業務純益 | 296百万円 | 334百万円 |
| 経常利益 | 202百万円 | 289百万円 |
| ROE | 0.29%程度 | 0.31% |
| OHR | 85.49%程度 | 84.85% |
| 自己資本比率 | 12.05%程度 | 11.55% |

この目標は、将来の業績を保証するものではなく、経営を取巻く環境の変化などによるリスクや、不確実性を内包していることにご留意ください。

(3) 地域の利用者の利便性向上

当金庫は、経済社会全体における少子高齢化、グローバル化、IT化の一層の進展等金融を取巻く外部環境が急速に変化していること等を踏まえ、今後は、金融商品・サービスの利用者がいつでも、どこでも、誰でも、適正な価格で良質で多様な金融商品・サービスが選択できるよう、利用者重視の立場から地域の利用者の利便性向上に積極的に取り組んでまいります。

具体的な地域利用者の利便性向上への取り組み

地域貢献等に関する情報開示

財務内容や地域貢献活動の状況等についての情報開示の充実を図るとともに、ディスクロージャー誌やホームページにより、分かりやすい情報の積極的な提供をおこないます。

また、機会あるごとに地域貢献に関する情報開示に取組み、役職員一人一人が十分な解説ができるよう組織的に取組みます。

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域の特性を踏まえた利用者満足度アンケート調査を定期的を実施し、利用者ニーズの積極的な把握に努め、その結果を経営方針へ反映させるとともに、地域の特性や利用者ニーズを踏まえた商品開発・サービスの提供に積極的に取り組めます。

地域再生推進のための各種施策との連携等

地元の金融機関として、地域全体の活性化計画を基にした『まちづくり』の視点を踏まえ、地域公共団体や商工団体と連携しつつ、地域におけるPFIへの取組み支援や、地域再生推進に向けた各種施策との連携等、またそれら地元企業への資金供給支援等、地域活性化に向け地域と一体となった取組みを積極的に推進します。

以上